

とちぎ食の安全・安心推進会議（第 24 回）結果の概要

平成 30（2018）年 7 月 2 日
栃木県保健福祉部生活衛生課

1 日 時

平成 30(2018)年 7 月 2 日（月） 14:00～15：45

2 場 所

県庁本館 6 階 大会議室 1

3 出席者

委員総数 16 名（出席者 13 名、欠席者 3 名）

(1) 出席

荒牧委員、有本委員、石井委員、亀田委員、菊池委員、糸委員、齋藤委員、篠田委員
中村委員、前川委員、前田委員、増渕委員、横山委員

(2) 欠席

猪瀬委員、竹内委員、堀口委員

(3) 県の出席者

森澤保健福祉部長、鈴木農政部次長兼農政課長、高橋生活衛生課長 ほか

4 概要

(1) 森澤保健福祉部長

2020 年の「東京オリンピック・パラリンピック」、2022 年の「国民体育大会・全国障害者スポーツ大会」の開催を控えており、本県への来訪者の増加が見込まれている中、本県の魅力ある食でおもてなしするには、食の安全確保は欠かせないものと考えている。

また、本年 6 月の通常国会において、食品衛生法が一部改正となり、食品のより一層の安全確保を図るため、原則として、すべての食品事業者に、ハサップに沿った衛生管理の実施が義務付けられることになった。

こうした状況の中、県では、「とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する基本計画（3 期計画）」に基づき、生産から消費に至る施策を関係部局との緊密な連携の下、総合的かつ計画的に推進し、食の安全と信頼性の確保に努めている。

本日は、3 期計画に基づく事業の平成 29 年度の実施状況や食品衛生監視指導計画実施結果を報告するので、御意見をいただきたい。

(2) 議事

①「とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する基本計画（3 期計画）」の進捗状況について

②平成 29 年度栃木県食品衛生監視指導計画の実施結果について

(3) 委員意見の発言要旨

①「とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する基本計画（3期計画）」の進捗状況について

[委員]

2項目で目標達成されていないとの報告があった。GAPの導入推進が難しい理由は何か。

(事務局・農政課)

日本では、EUと異なりGAP認証取得が取引要件となっていないことが進まない理由のひとつと考えられる。また、オリンピック・パラリンピックの開催が決まった当初は、GAP認証を取得してもスポンサーになっていないと提供した農産物の産地名を出せないという取り決めがあったが、現在はその点が変わられたことから、オリンピック・パラリンピックを契機に、GAPの取組が進んでいくと考えられる。

[委員]

現在、とちぎHACCPの認証施設は102だが、平成32年までに目標数(指標)を達成するための方策を伺いたい。

(事務局・生活衛生課)

指標は認証取得施設ではなく、あくまで「HACCPに取り組む施設数」としている。なお、制度化となると、認証制度への関心が高まることから、とちぎHACCP認証取得の需要がますます増えると考えられる。

[委員]

指標の考え方が、認証施設のみでないのであれば、目標値の書きぶり、指標の考え方を明確にしておいた方がよいのではないか。

(事務局・生活衛生課)

目標値を設定した平成26年当初と違い、HACCPが制度化されることになる今後においては、目標値の考え方等、検討が必要と考えている。

[委員]

今後、HACCPの制度化に関することも含め、認証等についても消費者へのPRが重要であると考えているがどうか。

(事務局・生活衛生課)

本県では、HACCP導入のためのサポートセミナーを実施しており、最近では、小規模の事業者の参加が多い。参加の理由には、取引先から求められるとの声も聞かれることから、信頼性という点で第三者認証を大いにPRしていきたい。

[委員]

GAP取得には具体的なサポートはなされているのか。また、事業実績に記されているGAPの実践組織の母数となっている組織はどのような組織か。

(事務局・農政課)

実践組織の母数は農協の生産部会等 10 人以上で構成されている団体を組織としてカウントしたものである。GAP 認証取得への支援としては、指導者養成講習会の開催による人材育成や取得費用の助成を行っている。

[委員]

3 期計画で既に達成したものについて、今後の対応が緩くなるということはないと思われるが、今後はどのように対応していくのか。

(事務局・生活衛生課)

達成した項目に対しては、年度毎の評価を追加すると共に、目標設定の見直しも検討していく。

[委員]

講習会参加者数で評価するだけでなく、参加した効果が判定できるような方法も考えてもらえるといい。

[委員]

給食施設においては、従事者がノロウイルス陽性の検査結果が出た場合、調理に従事させることが出来ず代替えの職員の確保が困難な状況にある。保健所職員の給食施設への立入検査の際に、施設長へ適切な人員の確保について話してもらえると、従事者が休める体制づくりにつながるのをお願いしたい。

施設の改善の必要性や健康管理の重要性について施設長にも直接説明してもらいたい。

[委員]

生産者に対して GAP を導入するよう、行政から継続的なアプローチを是非お願いしたい。

[委員]

とちぎ HACCP 認証を受けている施設の商品が分かるようマーク表示が増えると消費者にとってよい。

②平成 29 年度栃木県食品衛生監視指導計画の実施結果について

[委員]

監視指導結果において「使用水の不備」の違反が 60 件との報告があった。水は食品の安全の基本と考えられる。是正させるためにどのように指導しているのか。

(事務局・生活衛生課)

「使用水の不備」の詳細は、井戸水を使用している施設において、塩素濃度が検出されなかったものである。その場で改善させるが、塩素を添加する機械の故障等の場合に

は改善された時点で再度確認に出向いている。

[委員]

GAP も HACCP も目標値と現状を考えると、HACCP 導入に対しても何かしかの補助が必要と考える。

(事務局・生活衛生課)

HACCP は事業者自身が自主的に取組でいくことであり、取り組んでいることが消費者には見えにくく、HACCP、GAP とも事業者にとって導入のメリットが感じにくい。消費者が事業者の取組を知ることで、事業者も必要性を認識することにつながることから、周りから機運を醸成するような取組が必要と考える。行政ではいくつか行っているが、行政の一方的な取組ではなかなか進まない。皆さんの協力を得ながら進めて行くので協力をお願いしたい。

[委員]

農産物等の放射性物質モニタリング検査結果では、基準値を越えているものは、自然のものであり、栽培等管理されているものは基準を超えているものはない。生産や製造の管理も同様で、GAP や HACCP 等での管理が重要である。

GAP や HACCP が積極的に導入されていくには消費者がキーマンである。消費者も「商品は安ければ良い」との考え方ではなく、「HACCP 導入の第三者認証を受けている事業者の商品は多少高くても買う」という考えになれば、事業者も積極的に取り組むので、キーマンである消費者への積極的な周知をお願いしたい。